

平成27年9月

中札内村議会定例会会議録

平成27年9月18日（金曜日）

◎出席議員（8名）

1番	北嶋信昭君	2番	森田匡彦君
3番	黒田和弘君	4番	中西千尋君
5番	男澤秋子君	6番	宮部修一君
7番	中井康雄君	8番	高橋和雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 田村光義君 教育長 上松丈夫君
代表監査委員 木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長 火山敏光君 総務課長 阿部雅行君
住民課長 山崎恵司君 福祉課長 高島啓至君
産業課長 成沢雄治君 施設課長 大和田貢一君

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 高桑浩君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 産業課長兼務

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 長澤則明君 書記 林真悠君

◎議事日程

- | | | |
|------|------------------|--|
| 日程第1 | | 諸般の報告 |
| 日程第2 | 請願第1号
(委員会報告) | 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書の採択を求める請願 |
| 日程第3 | 請願第2号
(委員会報告) | 道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書の採択を求める請願 |
| 日程第4 | 意見書案第7号 | 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書 |
| 日程第5 | 意見書案第8号 | 道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書 |
| 日程第6 | | 一般質問 |

◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年9月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

◎日程第1 諸般の報告

○議長（高橋和雄君） 日程第1、諸般の報告をします。

閉会中における委員会の活動について、産業文教常任委員会から農作物作況調査が終了した旨の報告がありました。

ここで、委員長の報告を求めます。

北嶋産業文教常任委員長。

（北嶋信昭産業文教常任委員会委員長登壇）

○産業文教常任委員会委員長（北嶋信昭君） それでは、平成27年度産業文教常任委員会農作物作況調査。

産業文教常任委員会は、村農業委員会との合同により、主要農産物の作況調査を実施したので、次のとおり報告いたします。

記。

1、調査日時。

平成27年9月3日、木曜日、午前9時より。

2、調査事項。

本村の基幹作物である豆類、てん菜、馬鈴しょの作柄を調査した。

3、調査参加者。

産業文教常任委員5名、事務局1名。

4、経過。

午前9時に村役場前に集合し、村農業委員会の参加者と共に、西札内地区、栄地区、共栄地区の3地区の圃場を視察し、それぞれの作柄を調査した。

午前10時20分に調査を終え、農村環境改善センター1階会議室において、十勝農業改良普及センター職員から今年の各作物の事前調査の説明を受け、作況の集約を行った。

5、調査結果。

本年は、5月から約2カ月あまりにわたり雨が少ない状況が続き、7月中旬までには、真夏日をいくつか記録するなど干害の発生も懸念されたが、3月の大雪により圃場の水分保持が十分だったことなどから高温少雨の状況を乗り切ることができた。7月中旬以降は適度な雨に恵まれ、馬鈴しょの一部では少雨の影響が残るものの、他作物の生育は回復しており順調な経過をたどっている。

秋まき小麦については、ホクシンから転換されて今年で4年目に入った主力品種、きたほなみが導入当初の期待に応える結果を出した。

4月上旬は低温で生育不良だったが、開花期に好天で受粉がうまく進んだこと、6月下旬から7月にかけて、実の熟成期に全体として気温が低めに推移したことなどから急激に上昇した。

降雨による収穫遅れもほとんどなく、反収12.4表の豊作で、品質も良好とみられている。

以下、各作物の今年の状況を次の通り取りまとめた。

豆類。

小豆は茎長が平年並みに回復した上、着莢数は平年よりやや多くなっており子実の肥大が順調に進めば好結果の期待を持てる状況にある。

金時についても、茎長は平年並みだが着莢数が平年を上回っており、順調に推移している。

手亡は、茎長、着莢数ともにほぼ同等だが、圃場による格差はあるものとみられる。

てん菜。

高温少雨の影響が心配されたが、平年に比べて根周は2センチメートル程度大きくなっており、今後の気温の推移を注視するべきところ。

記録的多収となった昨年に収量で及ばない可能性もあるが、前年に多く見られた萎黄病などの病害は少ない上、糖度は高い見込みで、全体としてはかなりの期待をかけられる。

馬鈴しょ。

7月上旬に強風が発生し、倒伏が多発。収量、澱粉価とも全体で見ると平年並みを見込んでいるが、圃場の保水性により差が見られる。

牧草は、一番草は平年並みの収量だったが、二番草の生育は停滞気味。

デントコーンについては、平年と比べて生育の進捗は同等ではあるものの稈長は短い状況にある。

以上、報告といたしますが、資料は後から見ていただきたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） 収量の予想集約表がそれぞれお手元に配られておりますので、それぞれ見ておいていただきたいと思っております。

これで委員会の報告を終わります。

◎日程第2 請願第1号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書の採択を求める請願

◎日程第3 請願第2号 道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書の採択を求める請願

○議長（高橋和雄君） この際、日程第2、請願第1号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書の採択を求める請願、日程第3、請願第2号、道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書の採択を求める請願を議題にいたします。

この2件の請願は、産業文教常任委員会に付託した事件です。
審査が終了し、委員長から報告書の提出がありました。
委員長の報告を求めます。
北嶋産業文教常任委員長。

(北嶋信昭産業文教常任委員会委員長登壇)

○産業文教常任委員会委員長（北嶋信昭君） 産業文教常任委員会審査報告書。

平成27年9月9日開会の定例会において、付託された事件について審査を終了したので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

記。

1、付託事件。

請願第1号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書の採択を求める請願。

請願第2号、道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書の採択を求める請願。

2、経過。

9月9日、全委員の出席を得て、審査した。

3、結果。

本請願の内容・趣旨は十分理解できるものである。

4、決定。

請願第1号及び請願第2号は採択とする。

○議長（高橋和雄君） 報告が終わりました。

これから2件を一括して、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋和雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

請願第1号の委員長報告に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

請願第1号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書の採択を求める請願を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり採択と決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号は委員長報告のとおり採択されました。

次に、請願第2号の委員長報告に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

請願第2号、道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書の採択を求める請願を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり採択と決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、請願第2号は委員長報告のとおり採択されました。

お諮りをいたします。

北嶋議員から、意見書案第7号、意見書案第8号の2件が追加提案されました。

この際、これを日程に追加し、順序の変更をして、ただちに議題にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第7号、意見書案第8号の2件を日程に追加し、順序の変更をして議題にすることは決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時13分

○議長(高橋和雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程第4 意見書案第7号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書

◎追加日程第5 意見書案第8号 道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書

○議長(高橋和雄君) この際、追加日程第4、意見書案第7号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書、追加日程第5、意見書案第8号、道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書の2件を一括して議題にいたします。

お諮りをいたします。

この意見書案第7号、意見書案第8号の2件については、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第7号、意見書案第8号の2件は、提案理由の説明を省略することに決定をいたしました。

意見書案2件を一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

意見書案第7号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第7号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第8号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第8号、道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第8号は原案のとおり可決されました。

◎追加日程第6 一般質問

○議長(高橋和雄君) 追加日程第6、一般質問を行います。

質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解をお願いをいたします。

順次、質問を許します。

通告順により、3番黒田議員からお願いをいたします。

3番黒田議員。

○3番(黒田和弘君) それでは、事前に通告してあります主要道道中札内・上札内間の

適正な維持管理について、質問をいたします。

質問の内容でございますが、道道清水大樹線の中札内から上札内間の適正な維持管理ですが、路肩、歩道、縁石の車道に雑草が繁茂し、また雨水枡に土砂が溜まって雑草が生え目詰まりとなり排水機能が不全となっております。

管理している北海道において、草刈り及び清掃がなんら実施されていない状況ではありますが、通行、環境上及び長寿命化の観点から、適正な維持管理が行われるべきであると、多くの地域住民から声を聞きますが、他の本村所在の道道を含めて、村としてどのように実態を把握し、北海道に要請しているのか、今後どのような要請行動を起こして行くのか、村長の見解を伺います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長、お願いをいたします。

○村長（田村光義君） 主要道道中札内・上札内間の適正な維持管理についてですが、北海道においては厳しい財政状況から、公共土木施設の維持予算は平成10年度をピークに、平成20年度では約2分の1の規模になり、維持管理コストの縮減のため、除雪出動基準の見直しや、道路の草刈り、路面清掃回数の縮減などの維持管理水準の見直しにより、ご質問のように住民の方々から、交差点の草が生い茂り見通しが悪くなった、道路の雑草により環境が悪化している、などという苦情があり、私も好ましい状況にないと認識しております。

村としましても、道道と村道の交差点は、道道まで拡大し草刈りや交差点排雪を行うなどの対策をとっておりますが、併せて、道道管理者である帯広建設管理部に、交通安全や景観に配慮した適切な維持管理を行うよう要請してきております。

村としての実態把握については、村内には国道、道道、村道があり、それぞれ道路管理者において、管理業務実施要綱などに基つき管理を行っておりますので、他機関の実態把握は積極的には行っておりませんが、村内の道路パトロールでの道道の状況確認や、村おこし懇談会や電話などによる地域住民からの情報提供により現状を把握するなどし、各道路管理者に改善や対処の要請を行っております。

道道に係る要望は、帯広建設管理部による道路改修等整備計画策定時における地元協議で意見や要請を行い、緊急度によりこれまでオーバーレイや橋梁改修、側溝整備などが実施されてきております。

また、歩道縁石部の雑草処理、路肩、法面の草刈り、道路清掃などについても随時要望を行ってきておりますが、日常的な管理の改善に至っていない状況と感じております。

今後の要請活動についてであります。道路交通網の諸課題の改善につきまして、大雨や大雪などの災害の未然防止対策や、日常の適正な管理を行う予算確保も含め、道路管理者に対し要請を強めてまいります。

○議長（高橋和雄君） 答弁が終わりました。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、再質問させていただきます。

今、村長から答弁あったわけですが、今回私は、道道、村内には3路線あるわけですが、今回、特に身に余るものがあるということで、その主だった道道ということで、主要の道道中札内・上札内間に絞って、特に質問させていただいたこととさせていただきます。

それで、タイミングがあったのかどうかちょっとわからないのですが、一般質問の事前通告後、一昨日、本会議16日にあったわけですが、私も毎日、道路を監視しているわけではないのですが、同僚議員のほうから、草刈りが行われていると聞きまして、私も一

般質問出した以上、昨日17日ですけれども、上札内までそれぞれ確認をさせていただきました。

とりあえず実施されておりまして、良かったなというふうに思っているところでございます。

今後も計画通り、適正な維持管理が行われることを望んでいるところでありますけれども。詳しく見ると、縁石部分というかな、あるいはまた、歩道の部分が全部舗装になっているのですが、それぞれ割れ目ということがあって、草がその舗装のところからどんどん出てきて、高いところでは腰の部分までなっているところも現実はあるのですね。

そんなことで、上札内・中札内間歩道が舗装になっているわけですが、ジョギングだとかマラソンですか、いろんな村内の方が利用しているのですけれども、その辺の苦情、あるいはまた、非常に歩きづらい状況ですよ。

今回刈りましたから良かったのですが、そんなことで質問させていただいているわけですが。草刈りはやったということなのですが、できれば除草というのかな、草刈るとまた伸びてくるのですけれども、舗装のところから出てきているわけですから、それらについては、除草剤は使えないのでしょうか、こういう公共道路というのは。

ですから、素人なりに考えますと、高压の蒸気というのかな、そんな機械を北海道のほうで開発するのか、あるいはまた別に、今の時代ですから、それ相当の人間の手間だったらえらい経費がかかりますから、そんなことをしますと、縁石部分の草あるいは歩道の部分の草が枯れてくるのではなからうかなと思うのです。

私も家の周りも草がありますけれども、お湯をかけるときあるのですね。そうすると、もう一気にその草は枯れていきますよね。そんなことをしていただくことできるのかなというような気がします。

それと、舗装の割れ目から草出てくるのですが、それを放置しておくと、さらに割れ目が大きくなるというのかな、余計管理費に金がかかっていくということになるというふうに思うのですよね。そんなことで、今のような発言しているわけなのですが、そうすることがこの長寿命化対策に、非常に北海道としても役に立つのではなからうかなと。

このことは村長に言っても実施する村ではないですから、これは北海道のほうに参考事項ということで、話の中で伝えていくことかなというふうに思っているのですが。

それで、草刈りの関係はそういうことなのですが、あと、雨水桝ですよ。

上札内まで数は数えていないですけれども、何メートルなのかな。30メートルなのかな50メートルなのかなちょっとわからないのですが、全部が全部と言わないのですけれども、目につくのは結構、冒頭で話しましたように、雨水桝の中を見てみると土砂がいっぱい詰まっているのですよね。

そんなことで、土砂があるものですから、雑草もかなり高く上がってきているということかなのですが、そこら辺については何ら手が付けられていないのです。

ということは、冒頭申し上げた通り、排水機能が不全ということになっているものから、いろんな影響がそのままにしておく出てくるのではなからうかなと、こんな現状の押さえをしているのですね。

それで、答弁がありました北海道においては厳しい財政事情から云々ということのお話なのですが、私も北海道のホームページを細かく調べました。

そうしましたら、平成21年の3月に、北海道が公共土木施設の維持管理基本方針ということで、ここにありますが、かなり細かく捉えているのですね。

その中で、確かに財政的には厳しいのですが、可能な縮減をしていくよということを書いてあるのですが、可能な限り縮減をしていく、やらないということではないのですね。必要であればやっていくと。

さらに細かくは、維持管理のあり方ということで、基本方針の考え方の中にそれぞれ実施計画、あるいは維持管理作業のそれに基づいて実施をする、実施状況の把握検証を行うと、こんな当然のことなのですが、その実施計画についても、そういったような状況になれば必要に応じて見直ししていくという基本方針になっているのですね。

このことは、私は当然だと思うのです。

ですから、冒頭で言ったように、中札内・上札内間、主要道道ですから、かなりの人が利用するわけですからね。

せめて、今まで言ったようなことについては、確かにかなり前から見ると、道の財政も厳しいということで、回数は減ることは私も理解をするのですが。あまりにもひどいものですから、今回一般質問に出したのですが、そんなことを捉えて、村の代表である村長がトップになっていただいて、やはり北海道のほうに意見を挙げていくというのかな、答弁の中でもいろいろ書いてありまして、やっているというこんなことなのですが。

まず、そんなような実態ということで私は理解をしているのですが、まず、ここら辺の実態等について村長の考えとの擦り合わせを細かくした中で、今後の要請行動ということで質問したいなというふうに思いますので、そこら辺についてお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 黒田議員の見解が示されましたが、村として道に対する対応ですね。

どうしているのかお答え願いたいと思います。

田村村長。

○村長（田村光義君） 1回目の答弁でもしましたように、私も個々一つひとつ言っておられることが全てその通りだということもまず、見解ということですから、これは何も否定することではないですし、現実そうなっているということは、よりわかっておりますし。

この問題は、うちだけでなく、全て発言を聞いていますと、全体、そういう先ほど言われた道の下げのための基準だったと思いますので、いずれにしても大本は財政から全てきているのだからということから言えば、まだ北海道の財政は、いろいろ頑張っておられるようですが、決して回復をしたということではなくて、例えば、公債費率で言えば、いつ制限比率を超えるかという状況が続いているとすれば、言い方がおかしいですけど、道の担当の方が一番わかっているのだからなというところで、町村間の争いみたいな感じで強く言うか弱く言うかという問題の本質ではないなということもちょっと申し上げたいなというふうに思います。

ですから、繰り返し、今言われたような、ちょっと高圧の話はちょっとしたことないと思いますので、そういう提案も含めて、繰り返しやるしかこれは方法がないかなというのがずっと付きまっていますし、多分、他の町村も同じことを思われているので、全体の予算が増えれば、少しずつ解消するということを皆さんが思いながら、最近トーンも下がっているのかなというようにこんな諦めにも似た、言えることは、あまりにひどくなって、安全性が脅かされるという危険だということになれば、その個所について言うということをやっておられるふうですので、そういうことかなというふうに思います。

ですから、伝える、こういう場で、本来であれば道議会の中でやられることも、地域で

こういう大きな問題になっているという意味で、議会の場で出たということも含めて、また改めて全体としてやることかなと、こういうふうに思っていますので、うちだけがこういうことをできるとかやれるとかという論議にはちょっとならないかなというふうに思っ
てご意見を聞いておりました。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 村長として総論というのですか、道の云々という話ですが、確かに道も財政厳しいからということ是非常に分かるのです。

分かるのだけでも、私もそんなことで昔のようにやってもらわなければ困るという言い方ではなくて、道も財政が厳しいということで、100%のことを言っているわけではなくて、特に主要である中札内・上札内間、これは主要となる道道なのですが、その間について絞っているのですが、言ってみればほかにも道道あるわけですから、そこも似たような状況になっているのかな。それらも実施してほしいわけですが、そんなことも、我慢するところはしなければならぬというふうに思っているのですが。

それで、身に余って一般質問しているのですが、そういう形を捉えると、北海道の財政が大変だと。これは仕方ないという形では、済まされないというふうに思うのです。

我々としては、村民であり、あるいはまた道民でもあるわけですから、我々が直接言っていく部分もあるのでしょうか、中札内代表する村長が一番やっぱり声を大きくして、特に中札内・上札内間についてはこうだぞと。せめて、回数を減らしても、あまり極端にならないようなことで、除草だとか雨水桝の清掃は、ちょっと回数が減らしてでもきちんと頼むぞという形を、私は粘り強く要請していくことがそれなりの実現につながっていくだろうというふうに思っていますので、そこら辺については村長の気持ちも同じ観点に立ってくれるのではなかろうかなと、こんなふうに思っているところなのですが。

それで、具体的には、それぞれうちは施設課が担当なのかな。

施設課については帯広建設管理部ですか、そこら辺の道路の関係で、当然それらの実態についてはきめ細かく今までもやっているでしょうし、やっていただきたいなど、こんなふうに思っているところなのです。これは、帯広建設管理部といたら昔の土木現業所ですよね、名前が変わってこうなったようですが、

それで、その担当の部分ではそういう大きな問題ですから、今、道の基本方針かな、そんな形を言われて、ああでもないこうでもないというような形で、よろしく願いますということになるのだろうかというふうに思うのですね。

それでやはり、村民の代表である村長としては、各町村長の集まりの町村長会議かな、ほかの町村でも同じような課題があると思うのですが、主だった道道については、減らしてでも、それらのものはやはりやってもらわなければ困るとか、あるいはまた、確か道幹部が入った道政懇談会というのかな、今名前変わったかどうかちょっとわからないのですが、知事も入る中での道の幹部の集まりの中で町村会なり、あるいはうちの村長として、その話題を出していただいて、道に現状を理解してもらって必要最小限これについてはこうしてもらわないと困るという、そういう基本的なことの論議はやっていけば、きっと北海道、高橋知事のほうにも私は通じるのではなかろうかなというふうに思うのです。

併せて、北海道においては、道議会もあるわけですから、道議会議員、我々住民も道議会議員と会うこともたまにはあるのですが、村長としては結構会われる機会もあると思いますので、ぜひそういう機会を捉えて、大きな声で主張していただいて、今まで見逃されていたような管理というのかな、いわゆる主要道道の上札内中札内間の適正な維持管

理に向けて、主張していただきたいなど。

村として、点検調査を強めてもらって、なお今までと同じ状態であれば、担当の施設課もそうですけれども、さらに村長の声としても大きな声で表していただいて、ぜひ、これまでの道路維持管理に関する部分について少しでも改善をしてもらいたいというふうに私は思うのですよ。

ちょっと総論の論議になりましたけども、そんなことで担当課長のご意見、あるいはまた、基本的な事項の村長の考え方、先ほどと似たようなことになりましたけども、付け加えて言わせていただきましたけども、改めて確認をさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 黒田議員から、特に中札内・上札内間に対してもっと強い要請をしたらどうですかというようなご意見だったように感じますが。

大和田施設課長。

○施設課長（大和田貢一君） 担当課の考えということでありますので一言申し上げますけれども。

日常の管理の中では、基本的に我々は村道の管理ですので、主に村道の管理をしているのですけれども、その中で時間あるときには道道のパトロールということも併せてやって、そういう状況については把握しておりますので、委託を受けている地元の業者に、まずそういうことのパトロールの中で、確認がされているのか。

されたことについては、管理者である帯広建設管理部に報告をしているのかということを確認して、ほとんどはわからないわけではありませんので、当然報告がされているのですけれども、その後の実施の指示がないという事項が多いわけですから、そのときは我々から直接管理者に電話で要請を行っているわけですが、それは草刈りだけの問題ではなくて、道路の通行上の舗装の状態も含めて行っておりますので。

緊急度の高いところは、すぐやっていただけるという場合が多いのですけれども、なかなか草刈りは年に1回の路肩の草刈りに合わせて、本当はやっていただければいいのですけれども、そこまでの指示がないということで、実施については毎年できていないのかなというふうに感じておりますけれども。

今回、先日行われたということも、以前から我々も要請していることも含めて実施されているのかなという感触を受けておりますので、今後もおっしゃるように、状態確認しながら適正な時期に要請をかけていくということは、今後も継続してまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 先ほどほぼ考え方、見解の相違全然ありませんので。

私が道の財政の話をするのもおかしな話なのですが、このことではなくて、いろんなことを道に、町村会の話が出ましたから、政策要望を含めて、この後また10月にもあるのですけれども、それぞれ町村から課題が出されて、道に向ける分の返事は全て予算に関して、なかなか言っている課題は理解するけども、なかなか実施には向かないとか、例えば、この場でそういう話をするのもちょっとどうかなと思いますけど、国において事業を推進していることも、例えば、国2分の1、道が残りの2分の1、4分の1、市町村がというようなこんな事業も、道財政の厳しさから枠がその辺で曖昧になって、なかなか実施できないような、私は道財政の中身全部わかるわけではないのですけれども、そういった要望、政策として優先順位のあるものもなかなかいかない状況があるので、どちらかというとき

んな、こういった維持管理がどうしても置き去りになるということの空気が蔓延しているのが実態なので、ちょっとそのこともお話したいと思います。

ただ、先ほども言いましたように、言わなくなれば、ああ言わないのだなという、こういうような気も当然、お互いにあるものですから、先ほど課長言いましたように、いろいろ点検して緊急なもの、あるいは、特に維持管理の中でも緊急度の高いもの、声を上げる機会もありますし、道議の話もありましたから、こういったことで、先ほど言いましたように、ちょっと筋は違うのだけでも、うちの議会の場で住民がそういったことで不都合を感じているという声もあって、持っていく先として、やはり道議からもそういった議会の中で、あるいはそういった日々の活動の中でやってもらえる部分があるとすれば、そのことはお話したいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 村長の気持ちもわかるのですけども、あまりにも実態がひどいので、しつこく要求していかなければならない。あるいは、粘り強くやっていかなければならないと、なかなか適正な維持管理というのはできないのかなというふうに思っているのですが、本村議会も議会中継ですか、これが全国民の人に見えているわけですから、関係する北海道の関係機関かな、北海道の人たちも我々の意見が少しは届いているのかなというふうに思っているのです。

それで、先ほど言いました草刈りでなくて除草、例えば、私は素人ですから、高圧洗浄というか熱でやれば枯れるのかなと。私は素人ですから、それ以上に今の時代ですから、人間の手でやらなくても簡易的にやれる方法もあるのかなというふうに思いますので、そういった研究の中、そして、その区間について、今までよりやはりよくなることで、私も一般質問に出した以上、今後、点検、監視を私もしていきたいというふうに思っています、それらのものが今まで通り全然改善されないということになれば、再度一般質問して、村の代表である村長に再質問をする予定でもおりますので、ぜひ、そんなことで適正な維持管理に向けた形を取っていただきたいことを最後に申し上げて、私の一般質問といたします。

○議長（高橋和雄君） ご意見として処理させていただきたいなというふうに思います。

これで3番黒田議員の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

次に、6番宮部議員、お願いいたします。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 新興住宅地の臭い対策について、質問させていただきます。

8月号の広報でも、悪臭防止の協力にお願いの記事が載っておりました。

中札内村は昔から有機農業宣言の村ということで、有機質の投入が多い地域であります、そのおかげで今現在の高い生産性にも結びついてきているところであります。

市街地周辺の農地には、新元気な畑づくり事業等で堆肥化施設の完熟堆肥の助成を行うなど、村としても臭い対策に努力をされてきているところであります。

農業者側も、堆肥散布後はなるべく早く鋤きこむなど、努力もされてきているところでありますが、畜産農家から毎日出る糞尿については、なかなか臭い対策が難しい状況にあります。

風向きにもよりますが、ときわ野団地等、臭いに悩んでおられる方々も多く、今後の対策が必要と考えます。

これから先、何十年もこの地で生活をされる方々のためにも、少しでも改善し、良い環

境の中で生活していただくために、村としても更なる改善策を検討していく必要があると考えますが、村長の所見を伺います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 新興住宅地の臭い対策についてですが、ときわ野団地などの振興住宅団地にとどまらず、市街地周辺の耕作地での堆肥等の散布、畜産農家で糞尿の排出時や堆肥盤での切り返しなどでは、天候や風向きによって異なりますが臭気が漂い、その臭いに悩まれている住民の方も多いと認識しております。

農業が基幹産業である本村にとって、堆肥などの有機質による土づくりは非常に重要ですが、一方では住民が快適な生活を営むための生活環境を維持していくことも重要です。

ご質問の臭気対策についてですが、一つは市街地近隣の畑に堆肥化処理施設で製造した完熟堆肥を投入する場合に、その購入費用に対して助成し、悪臭の発生元となる未完熟堆肥の散布を減少するよう誘導しております。

また、二つ目としては、地域担い手育成総合支援協議会や悪臭防止に関する庁内検討委員会の取り組みとして、スラリー散布時における臭いの抑制対策として、散布機械の調査や十勝総合振興局の協力による臭気調査の実施、臭気抑制資材や香料などによる対策を試験的に実施している先進自治体の調査などを行っております。

しかし、現状では、どの方法もコストが高く作業効率も悪く、更に、確実に臭気を軽減できる方法は見当たらない現状にあります。

以前は、農業関係工場からの臭気が長い間問題となっていましたが、施設への処理システムの整備により大きく改善されております。

しかし、このような機械的な脱臭方法には多額の資金が必要であり、個々の畜産農家に導入することは困難であります。

今後も臭気対策の情報収集に努めるとともに十勝農業試験場や畜産試験場、大学とも連携しながら対応方策の調査研究に努めてまいります。

さらに、ときわの団地第4次分譲地造成後の境界への植樹、防臭林としての効果も期待できる保安林の維持などにも努め、一般住民と農業経営との共存を図るための堆肥散布のルールづくりやその啓発など、今後も広報等による住民周知に取り組んでまいります。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） この臭いの問題なのですけども、大変難しい問題だと私も理解をいたしております。

堆肥等の散布等で、多くの住民の皆さん方にもいろいろ臭い問題で悩ませてきているところもあるわけでございますけれども、畜産農家におかれましても、住宅がだんだんと近寄ってくることによって、いろいろ悩まれている点も多いのではないかなというふうに思っています。

それと、これといった改善策が今のところなかなかないものですから、そういうことで、こういう畜産農家の方も非常に頭を悩まされているのではないかなと、そういうふうに思うところでございます。

この答弁の中にもありましたように、多額な設備投資をすれば、少しは改善できる方法もあるのかもしれませんが、なかなか1農業者がそこまでの多額の投資をしてまでやれるものではないというふうに私は思います。

そこで、なるべく費用がかからないような方法で、農業者とも連携しながら、行政とし

てもいろんな情報を持っておられると思いますので、いろんな試験をされていってはどうかなというふうに思うのです。

私も職業柄、農業新聞を取っているのですが、農業新聞の7月18日だっと思えますけども、釧路管内白糠町のこの臭い対策の取組みの記事が載ってありました。

その中で、家畜環境対策協議会なるものを白糠町では設けられて、いろいろな取組みをされてきた経過がありました。

その中で、消臭剤等も使われて実験をされたみたいですが、なかなか効果が上がらない。

そこで発想を転換して、香水の原料を利用して、香水の何種類かの匂いと、この堆肥スラリーとの臭いを合体させて、違う臭いに変えてしまおうというような取組みもされて、新聞上ではかなりの効果があったというような書かれ方をしておりましたけれども、やはりそういった農業者と行政、そしてまた、各試験期間、大学等なども一緒になって現地でも試験をしていくときになってきているのではないかなというふうに思いますが、その辺どのようにお考えでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 具体的に白糠の話がありました。

私も、ちょっと戻りますけども、一番最初の風船だか何かに入れて何とかとか、そのことも、先ほどの報告の中でさせていただきましたけども、普及センター通じて、向こうの普及センターからその試験の状況などもお聞きをして、今、ご意見の中にありましたように、なかなか難しいということも聞きましたし、その後の香料に変えるというのも、今、情報収集することでやっているはずだと思います。

公表されるされない部分は、メーカーとやっておりますので、この後、情報収集したいと思えますし、この問題は、近年の問題ではなくて、数十年ずっと付きまとってまして、私も就任してから、このことについては何らかの方法でということで、常にそういうようなアンテナを張って情報を入れたいということで、今、そのご提案のようなものを試験ができる状況までいけば、この先ほどの協議会では毎年このことについて論議もしていますし、いい情報があれば、このことばかりでなくて、調査も行っておりますので、そういった中から実施可能なものについては実験することもやぶさかではありませんし、そのことは村のほうでその協議会に助成をして、試験圃を設けるなりしてやれるシステムというか、そのための協議会でもあるものですから、今、ご意見のように、可能な可能性があれば、本当に同じ気持ちでございますので、やっていきたいということだけ申し上げます。

ただ、今、現実にはこれが可能性あるというところまで絞れたものもないのも、また現実ですので、この後も情報収集努めることかなということ、今まで過去たくさん出てきているんですけど、目の目を見ているものないというぐらい難しいということも何かあるようですから、あきらめずにそういったものをどこかでやっていただければ大変ありがたいなど、こんな思いも持っております。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） この臭い問題、いつまでもやっぱり住民の皆さん方にご迷惑をかけるわけにはいきませんので、やはりできる限りいろんな情報を収集され、そしてまた、畜産農家の方々の協力も得ながら、一緒に行政がいろんな情報も提供しながら、少しでも改善していくような方策を考えていっていただきたいなというふうに思うわけでございます。

これからも宅地造成が進んでいくわけでございますけれども、私も移住定住政策には大変賛成でございます。

どうしても宅地造成となりますと、農地を造成して広げていくことがほとんどだと思いますけれども、今後もまたそういった問題等も出てくる可能性もあるかと思っておりますので、ぜひ、前向きにそういった試験等もされながら、この臭い対策が少しでも改善されるように期待をするところでございます。

以上をもちまして、私の一般質問に代えさせていただきます。

○議長（高橋和雄君） ご意見ですが、答弁ありますか。

田村村長。

○村長（田村光義君） 先ほどの白糠の話も、情報は今取るべく努力はしているようです。

それがもし、そういった実験をやることで、いろんな私どものほうでもやれることであればやりたいということも今思いますし、それだけではなくて、いろんな技術ですから、出てくる可能性もありますので、そういったことを情報適格に捉えて、今、議員おっしゃられたようなことで、一体として地域の中で皆さん生活されるわけですから、一歩でも二歩でも解決に向けてやっていきたいということを申し上げて答弁とさせていただきます。

○議長（高橋和雄君） ちょうど1時間が過ぎましたので、15分間休憩をしたいと思います。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長（高橋和雄君） 皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

一般質問を続けさせていただきます。

7番中井議員、お願いをいたします。

○7番（中井康雄君） それでは、一般質問させていただきます。

6次産業の取組みについて。

近年中札内村の農業は、農家の方々の努力、また、中札内農協を始め各関係機関の方々の指導、協力により素晴らしい実績を上げておられます。

本年も、9月3日に行った農業委員会と議会合同による作況調査の結果によりますと、ほとんどの作物において平年作または平年作以上の出来で推移しているとの事で、本年も最高の秋となる事を期待しているところですが、その一方、TPP交渉の今後の進み方が大変気になるところです。

農業の衰退はそのまま中札内村の衰退につながるのとは明らかです。

すべての国民が安全で安心して暮らせる国政を望むところです。

そんなさまざまな農業情勢の中、作物を作り加工して販売まで手を掛けている方、手を掛けようとしている方などがいらっしゃいますが、大変素晴らしい事だと思います。

新たな商品開発が第2、第3の村の特産品につながる可能性を秘めているかもしれません。そこでお伺い致します。

これまでに6次産業についての村の取り組みはどのようなものがあったのか、また、これからの予定はあるのか、お伺い致します

○議長（高橋和雄君） 答弁、田村村長、お願いします。

○村長（田村光義君） 6次産業の取組みについてであります。6次産業は、平成22年に6次産業化法が成立され、一次産業の振興や地域活性化を図る方策として進められています。

その後、各省庁において補助制度なども設けられ、6次化に取り組む農業者も増えてきております。

ご質問の本村としてのこれまでの取組みについてですが、平成19年度に食の推進パートナー登録を制度化し、食の応援団のお店・粋匠品として、農畜産物の加工品を中札内村の産品とわかるように表示することで、他の製造・加工食品と差別化を図り、中札内村のおいしい産品を安心して購入していただけるよう消費者へのPR活動に取り組んでいます。

平成26年度には、農畜産物等の加工、製造、販売を行う、村内の企業・農業者が、新たな起業や新分野への取組みに対する補助制度として、小規模企業支援事業補助金交付要綱を制定することで、6次化に取り組みやすい環境づくりを進めております。

また、事業者へ補助制度や公益財団法人とかち財団が実施する、商品開発の相談、講演会などの情報提供を行っております。

本村では、6次産業に取り組む農業関係者も多く、農協の枝豆を初めとし、個人で販売ルートを開拓された方、農家レストランの経営、道の駅での販売等により、消費者から好評を得ている商品も現れております。

今後の取組みについてですが、新たな商品開発が、村の特産品につながる可能性については、議員と同様、大きな期待を寄せております。

6次産業の取組みでは、事業が軌道に乗るまでに、初期投資への負担、商品開発のノウハウ、市場ニーズの把握など多くの負担が考えられますので、これまで同様、各省庁の補助制度及び村小規模企業支援事業補助の周知や、関係機関で実施する商品開発相談や商談会、講演会などの情報提供に努め、意欲ある事業者、農業者などへの支援を実施してまいります。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） いろいろと取組んで努力されていることはわかります。

皆さんよくご存じだと思いますけれども、6次産業課とは、農林漁業者による1次産業、生産。2次産業、加工。3次産業、流通販売の一体化や、農業と2次3次産業の融合等により、農山漁村に由来する農村水産物、農産漁村の風景。そこに住む人の経験・知識に至るあらゆる資源と商品産業、開発産業、IT産業等の産業と結び付け、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を促す取組みです。

農家の方が自分の力で生産して、そして作物を自分の力で加工して、自分の力で販売するというのが6次化ですけれども、中札内では農産物をつくるという分野では、十勝、北海道の中でもトップクラスだと思うのですけれども。加工する、それを販売するということでは、興味があってもなかなか前に進めない方もいらっしゃると思うのですけれども。

そんな中で、加工という分野では、先日、産業課のほうに参りまして、道の駅、カンントリープラザ、調理室の備品台帳を見せていただきましたけれども、食品加工試験をするには十分の機器が揃っているなというふうに感じました。

それ以上の試験研究を望まれる方は、先ほど、十勝財団のほうのお話もありましたけれども、十勝圏地域食品加工技術センターを利用して、それ以上の研究をすることも可能と思うのですけれども、現に中札内の方もそこを何人か利用されているというふうにお話を

お伺いいたしました。

その販売の面でもいろいろ情報、アドバイスしていただけたと思うのですが、インターネット等で見てみますと、6次産業化サポート相談窓口というようなところを開設しているところもございました。

そのような形の中で、興味のある方が気軽に相談に行けるこの窓口を中札内でもつくっていただければいかがというふうに思うのですが、そこら辺のことはどのように考えるでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 今、サポートセンターといいますか、相談窓口ちょっと不勉強で、どこまで突っ込んでそれぞれ受けているかも承知していませんで、ちょっと適格な答弁かどうかわかりませんが。

今質問の中にごございました十勝財団の中でもそういう分野が、総合的なということで言えばやっていることもありますし、十勝段階でももう一つあるようです。

では、村でという提案までいってなくても、そういう総合窓口の活用といいたいでしょうか、というご質問かなというふうに思います。

私も直接生産された方から聞くと、やはり販売、つくること、現品をつくっていますから、加工まではどうにかたどり着くだけでも、売るところが、商業ベースとしてペイするのかどうかということが非常に、これからだという話も、小規模の支援した事業者とも直接ちょっとお話すると、ある程度は持っておられても、本当に販売につながるかどうかということが心配ということから言えば、その商品をこういった総合的な窓口につけて、どういったところが開拓すべきところなのかのアドバイスいただくことは大変重要なことというふうに思いますし、そういう総合的な相談を単独でというのはなかなか難しいとすれば、今申し上げた販売のアンテナショップではないですけども、例えば、川越のフェスタだとか十勝段階、あるいは札幌、道央圏のそういったフェアと一緒にさせていただく機会をつくるなどして、まず、そういったところから情報を得て、協力できるところはやっていきたいということが一番必要なことというふうに思いますし、それが発展して、総合的なそういったことまでやれるかどうかはもう少し勉強してみたいなど、こういうふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） 本当にそうなのですかけれども、私も商売柄、いろんな方々が来てお話しています。

特に若い人たちがいろいろグループで集まって話している中にも、たまにそういう商品開発であるとか、また、販売云々とかいろいろ模索しながらやっている方もいらっしゃいますし、そういうことをよく耳にするものですから、この質問させていただいたのですけれども。

ぜひとも、そういう方々に適切なアドバイスをしていただくために、そういう窓口といいますか、こういうもっともっと違うところにいけばもっとそういうことが聞けるとか、今村長おっしゃったようなことをみんなに周知できるようなことをしっかり取組んでいただきたいと思いますと思うのですけれども。

これらのことはちょっとわかりましたけれども、ぜひともそういう素晴らしいことをやろうとしている方々の芽をつぶさないように、しっかりとアンテナを張ってやっていただきたいというふうに思います。

それとまたちょっと話観点変わってしまうかもしれませんが、そういう話の中でも、やっぱり、特に20代、30代の方は、役場入りづらいのだよなというようなことをよく耳にしますので、なるべくそういうようなもっと柔らかく、いろんな情報を提供できるようなことを、情動的に伝えて、来たら何でも相談に乗れるようなことをきちっと住民に周知してやることも大切なことかなと思いますので、そこら辺の努力も併せてしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

意見として結構でございます。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきますが。

田村村長。

○村長（田村光義君） 村として、入り口、具体的に動くときには、先ほどちょっと触れました小規模で、今、広報でPRではなかなか思い立ったときに見なかったらそういうきっかけ、まずは相談があるのでしょうけども。

それと、役場が入りづらいという話も含めて少し、本当に思い立ったときに来れるようなPRをして、初めは庁内でどういうふうに割り振るかとか、どこに行ってもらうのがいいのか。資金の相談なのか、加工の先ほどの技術の相談なのか、販売の相談なのか、いろいろあると思いますので、総合的にある場合が普通だと思いますけど、どこどこ行くというようなことができるようなことは少しちょっと工夫しないと、来ていただけないとそのことはわかりませんので、そうかって対象者が全部、村民の方全部ということにはなかなかならないと思いますので、農村部の例えば集まりを中心にそういった機会があればお話することもあれですし、農村地域の区長さんの会議の中で、そのときは区長さんだけですけども、そういうことを考えておられる話を聞いたら、ぜひ持ち込んでくださいとか、そんないろんな今やっている中での手立ても少し考えて、本当に言われたようなことで、せっかくそういう発想された方が成功していただくことが一番ですので、できる努力はしたいと、こういうふうに思います。

○議長（高橋和雄君） それでは、これで7番中井議員の一般質問を終わらせていただきます。

次に、2番森田議員、お願ひをいたします。

○2番（森田匡彦君） それでは、通告に従いまして、二つの項目について質問させていただきます。

まず、一つ目についてです。

地方版総合戦略の策定の進捗についてということで質問させていただきます。

昨年施行された、まち・ひと・しごと創生法では、国のみならず市町村においても、まち・ひと・しごと創生総合戦略、いわゆる地方版総合戦略の策定を努力義務と定めており、本村でも策定推進本部と職員によるワーキングチームを立ち上げて平成27年度内に成案とするべく議論が進められている。

特に本村においては民間コンサルタントなど外部組織に頼らず、住民との協働に軸足を置きながら自前の英知を活かして策定する点が最大の特徴で、紋切型ではない独自性のある戦略ができることを期待しているところです。

しかし、平成27年度末の策定期限まで残すところ半年余りとなります。

残された時間は多くはありません。

村政執行状況報告にあった通り、パブリックコメントの実施や意見交換などで住民の声を吸い上げることとしておりますが、より実効性のあるプランをまとめるためにも、総合

戦略に対する村内の関心を高めて、住民参画の機運を盛り上げる準備が不可欠と考えます。
その上で住民に対する積極的な情報開示が必要と思われることから、総合戦略策定進捗について次の点を確認いたします。

- 1、本村の人口ビジョンの対象期間及び将来人口の展望。
- 2、人口減少問題克服と成長力確保に向けた本村の基本目標をどのように定めるか。
- 3、具体的な施策を固めるにあたり、特に重要と考える本村の地域課題、それとその打開に向けて活用すべき地域資源をどのように捉えているか。
- 4、総合戦略案を審議する総合行政推進委員会に産、学、労、言、金を加えるとしているが、どのような団体の参画を想定しているのか。
- 5、住民との意見交換は、どのような手法で進めていくのか。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 地方版総合戦略の策定の進捗についてですが、1点目についてですが、昨年12月に閣議決定した国の長期ビジョンにおいて、目指すべき将来の方向性を、2060年に1億程度の人口を確保するとされており、国から示された地方人口ビジョンの対象期間も2060年になっていることから、本村の対象期間も2060年にする事としております。

また、将来人口の展望については、社会保障人口問題研究所の推計方法に準拠した場合、2060年の本村の人口は2,339人と推測され、2010年の国勢調査人口4,006人と比べ1,667人減少すると推計されます。

本村の将来人口の設定にあたっては、合計特殊出生率の向上や人口減少克服に向けた総合戦略に掲げる施策による自然増減、社会増減の推計を分析し、人口問題研究所の推計と比較して、人口減少度合いを抑えられる数値になるよう、総合戦略との調整を行っております。

2点目についてですが、長期ビジョンと同時に閣議決定した国のまち・ひと・しごと創生総合戦略において、地域における雇用の創出、地方への新しい人の流れ、若い世代の結婚、出産、子育て支援、時代にあった地域づくりと地域間の連携の四つの基本目標が定められております。

これを受け、本村で定める総合戦略においても、国の基本目標を踏まえ、第6期中札内村まちづくり計画の基本目標と整合性を図りながら、出産・子育て支援、定住促進、雇用創出、地域づくりの4点を基本目標に掲げることとしています。

3点目についてですが、地域課題については、多方面に影響を与える少子高齢や人口減少が重要な課題であるにとらえ、これまでも子育て支援策や定住化対策を最重点施策として取組みを進めてきたところでです。

また、まちや人が活力に満ち溢れ、村民や村を訪れた人にとって魅力ある村づくりを進めることは、重要な地域の課題と認識しております。

そのためには、農業、食、観光、景観の豊かさなど村が比較的優位性を持つ地域資源をもとにした計画づくりが重要であると考えております。

4点目についてですが、産業関係者については、委員に商業、農業など関係者をすでに含めており、他の関係者はオブザーバーとして参加していただき、総合戦略案に意見をいただく考えでおります。

なお、大学や研究機関につきましては、村のまちづくりアドバイザーである関西学院大学 小西砂千夫教授、労働団体につきましては、地元地区の労働団体であります中札内地

区連合会、メディア関係者及び金融機関関係者は、それぞれ地元の各機関を予定しております。

5点目についてですが、現在、総合戦略案の策定作業を進めておりますので、まとまった段階で議会への説明、総合行政推進委員会への諮問を行い、意見をいただいております。

また、地区別に村おこし懇談会を開催し、総合戦略案の説明と意見をいただく機会を設けながら、パブリックコメントを実施し、さらに広く意見をいただいております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） ただいまご答弁いただきました。

社会保障人口問題研究所の推計に基づいて、中札内村の人口、2060年には40%減の2,339人と推測されているということです。

こちらは、この人口減少度合を抑える数値になるように調整を行っているというところなのですけれども。こちら、本当に住民の皆さんの関心を高めるためには、もう少し具体的な、細かい数字でなくても結構なのですけれども、目安となるような概数、そういったものを示していただけないかと思い、再質問いたします。

それと、中札内村の地域資源、課題を解決する地域資源ということで、農業、食、観光、それと景観の豊かさということを比較的優位ということで挙げられております。

特に農業と観光については、本村については比較的優位というところではなくて、ものすごく全国的にも優位に立っている村であるというふうに考えております。

特に農業、十勝全体でいくと、どこも農業が魅力だというふうに言っているものですから、本村においては特に農業とこの観光、こういったものを戦略的な武器、具体的な武器として考えているのかをまず、その点についてもお尋ねいたします。

それともう一つ、計画策定に関する総合行政推進委員会に参画する産業関係者ということで、商業、農業の関係者、すでに含まれているということなのですけれども、こちらに農協の関係者の方が入る予定になっているのか。

その点までお聞かせください。

以上、3点について確認いたしたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 私のほうから説明させていただきます。

まず1点目の具体的に話題になりやすいように、人口推計数値を公表したらいいのではないかというお話ですけれども。

まず、それにつきましては、社人研の数値につきましては、現在の特殊出生率を用いて、機械的に計算したものがございまして、それが今議員おっしゃった数字になってございます。

ただ、それを村の合計特殊出生率を上げる、そして、定住施策についていろいろこれから行うということで、この数字よりも上げるという考えでおりますのは間違いありませんので。具体的に、これをなんぼ目標するというのは、まだ今、調整中でございますので、具体的な数値はまだ出せないという形ですね。

社人研の数値よりは上を目指すということだけ、この場で説明したいと思っております。

2点目の地域資源、特に中札内村優位性のある農業と観光について、具体的にどのようなものがあるかということですが、

農業につきましては、この広い広大な農地がございますし、良い景観もある。それ含めて、

農業を見せれると思いますし、6次化に取り組んでいる農業、枝豆取り組んでいます。

それと、個々に6次化に取り組んでいる農業ございますので、その人方を消費者と直接いろんな形で接しながらやっていますので、それが今現在、中札内村の安心安全な農産物を提供しているという形になっておりますので、そこを消費者とかかわった形で取り組んでいきたいと思います。

観光につきましては、これにつきましては今、道の駅なかさつないが非常に入込数多いという実績がございますので、新たにここをさらに魅力アップするように、こちらのほうも当然総合戦略のほうに入ってくる施策と思いますので、この辺は道の駅中心に考えてございますし、あと、観光におきましては、民間の優れた施設もございますので、そこと連携していくような形になっていく総合戦略になります。

3点目の総合行政推進委員会の農業者の委員ですけども、総合行政推進委員につきましては、現在18名の方を委嘱してまして、農業者につきましては2名入ってございます。

○議長（高橋和雄君） 農協の職員が入っているか入っていないか。

○総務課長（阿部雅行君） 農協の職員につきましては、一応その総合行政推進委員の中に農業者が入っておりますので、新たに農協の職員ということは考えておりません。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 具体的な人口目標については、現在調整中ということで挙げられないということ。

できれば本当は挙げていただいて、明確な目標を持って、本村もこうしていくのだという強い姿勢を示していただきたいところでしたけれども、今は本当に計画策定しているということで、難しい面があることは理解しております。

それと、農協の関係者の方をオブザーバーとして加える予定はないということなのですが、先ほど課長のほうからご答弁いただきました通り、本村の6次産業の最たるもの、農産物の最たるものは枝豆にほかなりません。

この枝豆を、いわゆる本当に本村の誇るべき武器として徹底的に磨きかけること。これは農協に任せていい仕事ではないと思っております。

本村としても、積極的にこちらにかかわって、PR、行政としてできるバックアップを徹底的に進めるべきと考えておりますので、こういった状況の中で、この計画策定する関係者の中に農協の関係者がいないというのは、ちょっと手落ちでないのかなというふうに、正直思わざるを得ません。

それとあと、今は具体的な施策等も検討しているところではあると思うのですが、何か新しい事業というのもたくさんやるのだとか、そうではなくて、総合計画に則った地道な活動を続けていくのか。

そのちょっと展望というか、このチャンスをどんどん活かしていく方針なのか、そうではないのか、そういったちょっと方針も示していただければなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 人口のことは、課長が答弁したように、今求められるのは、さらにこのことによってどれだけ増えたり、減るといのは統計上処理されるでしょうけども、そのことの裏付けが計画の中できちっとされないと、この地方戦略として認められないかのような情報も来ているものですから、なかなか何千人というのは思いであって、そのことが今、議員が言われたように、いろんな事業が組み合わさってこうなりますということも雇用も含めて、そういう時期に今来て、頭を正直悩ませていることなので、発表できな

いということもちょっとご理解いただきたいと思います。

それと、農協の関係については、これが始まるときにも、私直接ではありませんけども、農協のほうにもこういった戦略が今動き出しますということで、ご挨拶の中でさせていただいていますので、委員となるか。例えば、その関係部門について、別立てで打ち合わせをさせていただいて、当然一体としてやるべきことが謳われますので、そういった機会の必要があるかなというふうなこともちょっと、実はまだ、失礼ですけど手元に来ていないものですから、この部分についてはそうするとか、そういうことがあれば、そういう機会も受けたいと思います。

もし、そのことでこれが全体のものとしてどうなのかということがあれば、先ほど言いましたように、オブザーバーという方法も取れますし、個別に、例えば、農協の組織で言えば、理事会に先にお伺いをして、こういうことを考えていますということも、それはできるのではないかなというふうに今思っていますので、その辺は場面によって判断したいというふうに思いますし、決して単独で村だけがやったというこんなことでは全然進んでいくものではありませんので、そのことは、そういうテーブルに乗っていただけるというふうに思っています。

次に、今新たな事業の話がありました。

今、その点検をワーキングで本当にやっておりますし、ちょっと主観的なのが入るのですが、このいわゆる国において言っていることがどこまで担保されるかということに対して、私としては不安も持っているところです。

今、予算の発表もありましたけど、国と地方2分の1でやるだとか、非常に腰が据わっていないところがあるものですから、できれば本当はそういった財源の裏付けもきちっと5年ではなくて、将来もあるとすれば、これは町村間の、簡単に言えば争いに近いことですから、ほかでやっていないところを、財源があればやることもどんどん補充といいましょうか、やるべきことはあるのだろうと思います。

ただ、今言いましたように、かなり先行してやっている部分で、皆さんが追い付いてくる部分もありますし、補強する分もありますし、このことは、今、上げている最中ですので、私として、本部の方で最終的な案にするところで、そういったことはもう少しじっくり考えてやりたいというのが本音でございます。

国のほうもそれぞれ動きがまた出てくると思いますので、そういう情報を十分参酌しながら判断したいので、今、新しいものどんどんとか、そういうことはちょっと申し上げる段階にないということをお答えさせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 本当に日本は人口減少社会に突入しております、これは日本だけではなくて、世界中のいろいろな先進国でも同様の傾向が見て取れるのですけれども。

これは、先ほど村長ご答弁いただいた通り、自治体間の競争というか、ある意味同じパイの中から奪い合うそういった状況になると思います。

ただ、そういう状況ではあるのですけれども、本村は先ほどお話しさせていただきましたけれども、本当に素晴らしい優位点をたくさん持っております。

例えば、内閣府が公表した経済指標で、本村が道内でもトップレベルに維持しております。

道の駅については、70万人を超える、十勝管内ではナンバーワンの入り込みを誇るすごい観光施設であります。

そして、枝豆については、全国ブランドとして成長している本当にすごい資源でございます。特に枝豆は、世界的にも健康食品として非常に注目されております。

これは、昨年の日経新聞の報道でもございましたけれども、海外に住んでいる外国人が、和食に関するキーワードを検索した中で、なんと枝豆が2位になったという報道もされております。

これは英語ではないので、大豆の英語、ソイビーンではなくて、枝豆ということで検索されているというすごい事実がございます。

そして、この日経新聞がそのときに、コメントを求めたのが実は本村の中札内村農協からコメントを取っていると。

日本を代表する枝豆産地として、本村の農協からコメントを取っている。

ということは、枝豆は全国レベルになっているということもよくわかります。

そして、帯広空港からも非常に近いという中札内村の立地条件、観光も素晴らしいですし、これは諸刃の剣の意味合いもあるのですけれども、帯広市のベッドタウンとも化しております。

なので、本当に人口を増やせる、なかなかちょっと増やすと言い切るのは難しいのですけれども、減らさないような、もしかすると増やせるような、そういった資源というのはものすごく持っているのですね。

なので、これは国の地方創生事業なのですけれども、これは一つのきっかけなのです。

きっかけということで、これを機会に本村をもっともっと活力あるまちにするための事業を、お金をかけなくてもいろいろできると思います。

例えば、実は、まだまだ努力が足りないのではないかなと思ったのが、平成26年度決算で、ワンストップ移住相談窓口への相談がほとんど実態としてはなかったということですね。宅地分譲事業は成功しているのだけれども、そういった相談は案外ないというのが非常に残念な思いで、26年度決算の審査を聞いておりました。

そういった面を例えば、ホームページを見ても、民間の賃貸住宅の空き戸数がわからないうとか、細かいところで改善すべき点がいろいろあると思うのですね。

今回、この中でいろいろ私もちょっと考えたのですけれども、この宅地分譲は、半分は村外からいらっしゃっているけれども、半分は村内からの移動ということで、人口増には結果的にはつながっていない。

マイホームを建てるというのは、若い世代にはちょっとハードルが実は高いのですね。

なので、人口増につなげる施策としては、やっぱり民間の賃貸住宅をもう少し充実させる必要があるというふうに考えております。

実際に、村外から本村の事業所に通いで働かれている方が相当数あるということも聞いております。そういった方々をしっかりと本村に住んでいただくような方策ですね。

そして、先ほど帯広のベッドタウンと化しているというような話もさせていただきましたけれども、これは帯広で十勝の企業合同説明会というのが毎年開かれているのですけれども、これは十勝だけではなくて、札幌や東京でも開かれております。

そういった中に、これは可能かどうかは別として、中札内村はこんなに素晴らしい住環境持っているのだよということを積極的に乗り出していったアピールしてもいいのではないのでしょうか。

高規格道路がつながって、本村に住んでほかの市町村の事業所に働きに出かける。そのためには、やはり民間の賃貸住宅の整備が、まずは不可欠だというふうに考えております。

なので、そういったその民間の賃貸住宅を整備する支援を設ける。

そして、そういった民間の賃貸住宅の整備が行われたならば、新しい住民の方が中札内に移りやすいように、今は1戸建てを買われた方は補助金、助成金をもらっていますけれども。

逆に、そういった単身世帯、賃貸住宅に入られる方に額は大きくななくても、例えば、敷金、礼金等、そういった類の補助を出して引っ越しをしやすくするような方策。そういったものも考えられるのではないかというふうに思いますが。

今のご提案にちょっと見解いただければなというふうに考えます。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） ちょっと前段のほうの流れで申し上げますと、うちの素材といいましょうか、言うって使ってきたものですから、ほぼ維持したネタといいましょうか、住宅も売れたことも含めて、さらに雇用も含めて、農協さんの枝豆、あるいは近いこと、アクセルが良くなったこと、いろんなことでここまでほぼ現状維持してきたものですから、これにということ非常に悩ましいところもあるということをまず前段でお話したいと思いますし、今、民間の世帯向けの賃貸住宅、まさに提案で、うちの内部で今上がっております。

それに対してどうするかというのは今、そのことがまとまった以降、やるべきことということで、今、原案の段階で私のところに上がっている中にも、森田議員おっしゃった通りのことが挙がっておりますので、ちょっと戻りますと、公営住宅と1戸建ての狭間といいましょうか、公営住宅は当然低所得対策として国がやっていることなものですから、所得とうまくマッチをしなくて、問い合わせが来ても場合によっては希望に添えないということで、ほかに行かれるような例も窓口ではあったということも含めて、この辺は総合的な独身の方の施策もやっていますし、言われたように、家を建てられる方の施策もやっていますから、当然としてここは補強すべきだと現段階では思いますし、お礼を申し上げたいのは、こういう場で具体的にそういったことを見ていただいて提案していただくことは大変素晴らしいことですし、ある程度今、一部門ですけども、まとまったときには議会、それは固まったという意味ではなくて、いろんな角度の先ほどのお話のあったものをどうしていくかというようなことも、意見交換の場を設けたいと思っておりますので、ぜひいろんな角度で考えておいていただいて、1個1個この場でということにはならないと思っておりますので、そういった場で、また意見をいただきながら、プラスアルファでどうにかしていきたいという思いは同じだと思いますので、どうかよろしく願いをしたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） そうですね。

ぜひ前向きな取組みを期待しております。

それと、この地域版総合戦略の中の基本目標なのですが、先ほど、出産・子育て支援、定住促進、雇用創出、地域づくりの4点で基本目標に掲げるといふふうにしております。

この中には、教育に関する目標というのにも入っているというふうには受け止めてよろしいのでしょうか。

というのは、これは、中札内村で子どもを育てたいというふうにする大きな要因になるのが、子どもたちの学力の向上とスポーツですね。

本村の本当にたくさんの五輪選手も輩出しておりますし、今年の冬にも、中学校3年生、今高校1年生になった戸水君が全国優勝するなど、本当に素晴らしい、小さな村ではあり

ますけれども、素晴らしい成果を上げております。

学力向上とこのスポーツの振興というのは、本当にいわゆる総合力が必要とされる、勉強を頑張るだけではない、スポーツを頑張るだけではなくて、生活習慣も含めて、非常に本村にとってはいい運営がなされている結果だと思うのですけれども。これはなかなか難しいと思うのですけれども、持続的に、平均的に上のレベルにある村ということを目指して、これを積極的にアピールできるような形にすることも、人を呼び込む重要な方策だというふうに考えております。

そういったことで、教育に関する目標というのでも定めることにしているのかどうか、念のため確認させてください。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 私のほうから説明させていただきます。

四つの基本目標の中に、地域づくりという目標がございますので、この地域づくりの中に、そのような教育に関係するもので、総合戦略に乗ってくるようなものがございましたら、当然ここに乗ってくるようになります。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 今の答弁だと、今のところまだ具体的にそういう話は来ていないというような受け止め方でよろしかったですか。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 今のところは、そのような具体的なものは出てきておりません。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） これは教育委員会サイドとしてはどのように。

ただ、プロジェクトチームの中には教育委員会の方も入っていると思うのですけれども、どういった議論の進め方されているのかなというふうに考えていて、教育委員会サイドからもちょっとご意向伺いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） 総合戦略会議というか、そこは直接今の話があったように、かかわってくるのです。大雑把な今、捉え方、地域づくりとか。

教育委員会を預かる身としては、まちづくりの一環として、中札内で子どもを育てたい、中札内の学校に行かせたい、そういう思いで教育行政推進しています。

したがって、学力の向上、そして体力の向上、大きな意味で。その体力の向上も、スポーツ少年団とかそれぞれの活動の中で、全道大会に出るとか、あるいは全国大会に行って優勝するとかいろんな形がそこに結果として出てくると思うのですね。

そういう総合的に私が考えているのが、やはりまちづくりというか、そのビジョンの中にやっぱり教育的な要素というのは、人を導く一つの手段だと私も思っていますので、日々その努力をしているつもりです。

そんなことで、これから教育委員会制度も変わって、総合教育会議というのが出てきます。

そこで村長がつくる教育大綱というのが、今までは別個だったけれども、教育委員会と連携して、子育てという視点、あるいは教育という視点から、そのことがもうちょっと具体化してくる、そういうシステムに変わりつつあります。

そんなことで、そういう会議の中で、やはりまちづくり、地域づくりという関連の中で、

やはり教育委員会も一緒にやれるところをやっていって力を尽くしていきたいという思いは教育委員会サイドでは持っています。

それで先ほど言ったように、総合教育会議ということが今度開かれてきますから、その中で、教育大綱の中に具体的に地域づくり、まちづくりにつながるような方向で位置づけをしながら進めてみたいなという思いでいますので。

今、森田議員の基本的な考え方というか、私も同感でありまして、やはりまちづくりのためには人づくりの担う教育がやはり大きな役割を果たすと思っていますので、その努力は一緒にやっていきたいなというふうに思っています。

○議長（高橋和雄君） 12時になりましたので、まだ森田議員の質問時間は57分残っております。

昼からにさせていただきたいと思います。

暫時休憩をいたしまして、1時から再開をさせていただきます。

休憩 午後12時05分

再開 午後 1時00分

○議長（高橋和雄君） 1時になりました。

休憩前に引き続き会議を開きたいと思えます。

一般質問を続けさせていただきます。

2番森田議員の再質問をお願いいたします。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 引き続き質問させていただきます。

今、庁舎内では、この総合戦略のワーキングチームのほかに、まちなかにぎわいづくり委員会というのが別に組織として進められておられて、また、道の駅のプロジェクトチームというものも庁舎内にあるかと思えますけれども。総合戦略のワーキングチーム、総合戦略の推進本部というところと、ほかの二つの組織の連投連携、かかわりというのはどのように図られているのかを確認させていただきます。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 私のほうから説明いたします。

今お話あった通り、庁内にはまちなかにぎわい推進の委員会、それと道の駅の魅力を検討する委員会の二つがございます。

それと、ワーキングのかかわりですけども、当然職員が入っておりますので、職員間において、当然このワーキングの中で情報提供、情報なども連携してございます。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは、まちなかにぎわいづくりと道の駅のプロジェクトチームの中で話し合われたことというのは、総合戦略のほうにもきちんとフィードバックされているというか、そういった進め方をされているという受け止め方でよろしかったでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 当然、まちなかにぎわい検討委員会につきましても、道の駅魅力アップにつきましても、ただいま検討中ですので、その検討段階の情報を、職員等おりますので、そういう情報がワーキンググループの中に入ってくるという形になります。

当然、その二つのにぎわいづくり委員会、道の駅魅力向上、そちらのほうに出た施策についても、地方総合戦略に乗るような事業であれば、当然地方総合戦略のほうに乗って行くようになります。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） ちょっと補足といいたいでしょうか、その辺、特に決めて今動いているわけではないのですが。

会議の報告を聞きますと、まちづくりにぎわいの提言も間もなく出ることであり、当然、道の駅も予算にかかわる時期までには、私のほうにも、最後までいくかどうか分かりませんが、内部検討の結果といいたいでしょうか、その調整も当然上がってくるものと思っておりますので、ちょうど同じ時期に、日程的には10月中ぐらいに、いわゆる今の地方版総合戦略もほぼ固めながらという、同時期になるというふうに考えておりますので、今ご意見ありましたように、当然整合性を取って、盛り込むべきことが相当数あるだろうというふうに思っておりますので、そんな進め方をしたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） あと一つ、また最後にちょっと総括的なことを伺いたいと思うのですが、先ほど村長の答弁の中で、国の担保に不安がある。

5年先のことがちょっとはっきりしないというような不安があるのは、確かにその通りだと思います。

ただ、5年間は保障するということですので、これ本当に、なかなか大変なことではあるのですが、本当にいろいろなことにチャレンジするいいタイミングなのですね。

国が交付金を出してくれるということで、アイデアさえしっかり練れば、国から交付金を得ることができる。

そして、いろいろなことにチャレンジできる、それが地方創生のこの取組みではないかと思っております。

実際に、ハード事業は、基本的に交付金は付けられないというような受け止め方をされておりますけれども、国の説明の資料によると、ソフト事業をより効果的に進める上ではハード事業も認めるというふうな説明もされておりますので、あくまでも、これはハード事業、ソフトがないとうまく機能しないというのは当たり前のお話ですので、まず、きっちりアイデアを練って、そして、うまくそのハード事業を進めたいけれども、なかなかうちの村は過疎債が使えなくてチャレンジできなかったようなことを、この機会に盛り込む。

どんどん借金をつくれということではないのですが、いろいろなことにチャレンジできると思っておりますので、ぜひ、前向きに、チャレンジングな政策を練り上げて、挑戦していただきたい。

これは仮にそれを失敗しても、これは理解を得られるのではないかと思うのですよね。

とにかく新しいことに挑戦しないことには、失敗もできないし、前進もできないわけですから。ぜひ前向きなアイデアを練って、いい総合戦略つくっていただきたいなというふうに考えるのですが、それについての見解をお願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 異論のないところで。

それで、ソフトとハードの絡みで相当お金はあるのですということだったのですが、それぞれの省庁のエリアの中にしかないということになると、大きい夢はなかなか見づらいのかなというのが率直思っていますし、今言われたように、ソフトはなくて、ハードが

あるということにもなりませんし、拡大する場合もそういったことがどうなのかを見極めたいと思いますし。

ただ、そうはおっしゃっていただいても、失敗を恐れるなど言っても、ある程度継続的なことを頭に置きながら、こういうものというのはどうしても一度、やる苦しみより止める苦しみの方が経験上つらいものですから、一度始めるとなかなかちょっと不具合があるから明日止めますということもなかなかないものですから、必ずしも全部を出たものが挑戦できるかどうかは非常に慎重にならざるを得ない面も、ソフトと言えども、財政的な面も含めてあると思いますので、また、先ほどのようないろんなものを見ていただいて、意見があって選択になるとすれば、また議会の皆さんにもそういった最優先として取り組むべきというようなこういう意見交換もさせていただければ、非常にやりやすくなるなどということも思って、今ご意見を聞いておりました。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは、二つ目の項目について質問させていただきます。

中札内村のシンボルマークのリニューアルについてです。

本村のシンボルマークであるピータン、こちらは平成3年3月に公募を経て確定し、来年春で誕生から四半世紀、25年の節目を迎えます。

このピータンですけれども、特産品などを随所にあしらい、本村のセールスポイントを上手く表現したデザインとなっており、市町村の境界を示す道路標識カントリーサインにも取り入れられ、中札内のPRに一役買っているところであります。

しかし、25年前の制作当時の環境と比較して、現在の本村の魅力は多岐に広がりを見せております。

中でも枝豆は、中札内を代表とする農産物として全国的に高い人気を得ており、農産物の付加価値化を図る6次産業の手本として各地から注目を集め、2014年度の枝豆工場視察者は1,000人を突破している現状にあります。

枝豆産業は中札内の名を全国に知らしめ、雇用を創出し、村内企業の活性化にもつながっており、地域振興への貢献は多大なものがあります。

本村が誇る素晴らしい地域資源である枝豆を積極的に活用した広報展開は、地方創生の趣旨にも合致する意義ある地域活性化戦略の一つと確信しております。

枝豆のPRは、中札内村農協が懸命に取り組む成果を上げているところではありますが、行政としても今以上に全面的に支援する姿勢を示すべきではないかと考えます。

2年後に控えた本村の開村70周年の記念事業と関連し、ピータンと枝豆を組み合わせた新しいシンボルマークを公募などにより制作すること、併せてカントリーサインをそれに併せてそのデザインに更新することが、対外的なPRに寄与する一つの方策として考えられます。

枝豆をあしらった新しいシンボルマークにすることについての見解を伺います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） シンボルマークのリニューアルについてですが、ピータンは、シンボルマークに決定後、観光協会では着ぐるみを製作し、イベントでの活用をはじめ、マークは村で使用する封筒、職員の名札、下水道マンホールふた、道の駅トピアリーなど数多く活用し、村のイメージアップ、PRなど、大いに活躍してきています。

平成19年ごろからのゆるきゃらブームと、近年は友好都市の川越市の産業フェスタや札幌市でのイベントに参加するなど、知名度も向上しているものと認識しております。

ピータンの図柄については、公募により決定した、村花のスズランを持っているものを基本形として、登山、農作業、柔道、まつり、と村の特色を表す四つのバージョンを合わせて製作し、平成26年にシンボルマークの使用に関する規程を定めるとともに、商標登録を行い、使用に関して必要な事項を定めております。

ご質問の新たなシンボルマークについては、新たなバージョンを加えていくことは可能でありますので、関係機関などとの協議を進めてまいりたいと考えております。

カントリーサインについては、北海道開発局が道路標識令などの法律に基づいて立てられており、村のカントリーサインは一般的に認知度の高い基本形を使用していますので、デザインについては現行の村花のスズランを持った基本形が良いのではないかと考えております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは再質問させていただきます。

先ほどのご答弁いただいた終盤のほうの内容です。

カントリーサインについては、北海道開発局が道路標識令などの法律に基づいて立てられておりと説明あります。

そして、最後の答弁の結びが、デザインについては現行の村の花のすずらんを持った基本形が良いのではないかという結びなのですけれども。このつながりが私ちょっと理解できないというか、なぜこの現行の基本形が良いのか。そのカントリーサイン、現行の基本形が良いのかという具体的な理由は何なのでしょう。

ちょっとこの道路標識の法律に基づいてというのがどうかかわってくるのがよく理解できないのですが、そこをご説明をお願いします。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） カントリーサインにつきましては、村のほうで設置するのではなく、開発建設部のほうで法令に基づいて設置しているという意味でございます。

そして、基本形がいいのではないかというのは、一般的に認知されているのがこの基本形でございますので、一番認知されている基本形をカントリーサインがいいのではないかとということでございます。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それで、実は今回、シンボルマークを変えたほうが良いという提案は、今認知されている基本形のデザインが、今の中札内村の魅力を表現するのに十分適していないのではないかとということに基づいたリニューアルの提案なのですけれども。

基本形が今十分認識されているというのは、もうこれは当たり前の話で、25年間設置しているので認知されているのは当たり前なのです。

ただ、その今認知されている現状が、実際の中札内村の魅力を表現するのに適していないのではないですかという考えに立った上でのリニューアルの提案なわけですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） ご質問の主旨から言うと、そのものを変えてはどうかというところにスタンスを置いて質問されていることが、そういうことではないですか。

私ども、ちょっとこの提案といましようか、質問をいただいて、確かに25年経って、言いますと、村の状況をPRする状況も、残っているものもありますし、そうでもなくなってきたものもあるということは認識をしておりますので、今回回答させていただ

た中身としては、例えば、枝豆の提案ございましたから、ベースはそれとしながら、プラス枝豆のバージョンをいろんな、カントリーサインまでちょっとそれになるかどうかも含めていろいろあると思いますけども、そういうことの見直しをして、使い勝手のいいように少し、何といいましょうか、全部を変えるのではなくて、そういった形で基礎は基礎として大事にしながら、やっていってはどうかなということを思って回答させていただきました。

また、このつくられたときのマーク自体も、折り込んでいるものは後ろにくるか、前にくるかはいろいろあると思いますけども。当時、いわゆる卵を含めた鶏関係が中札内村のいわゆるこういう組み合わせがいいのではないかということをご提案いただいて、皆さんの公募の中で選ばれたという部分が特に産業として無くなったとということでもないものですから、やはり長くやって親しんでいただいたものから新たなものを加えるほうが、より両方のそういった財産と新たなものがあるのではないかという意味で、こういう回答をさせていただきましたし、シンボルマークについては、そういったことで定着しているものがやはり認知されているというこういう意味で答弁をさせていただきました。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 今ちょっと村長のご答弁をいただいて、ちょっと私の聞きたいことはやっぱりちょっと認識に齟齬があったとか、違いがあったということは改めて私もわかりました。

私が実は提案しているのは、ピータンを無くしてしまえということではなくて、ピータンを土台にして、新たに枝豆という魅力、今、中札内村が全国に世界に誇るそういった魅力が出てきたわけですから、それをあしらった新しいピータンを誕生させてはどうかということなのですよ。

そのピータンを、新しいピータンを基本形にしてはどうかというそういった提案でした。

そして、さらに、実は去年、2014年なのですけれども、北海道内でカントリーサインを、これはシンボルマークということではなくて、カントリーサインを変えた自治体が、私が調べたところでは三つほどございます。

それがどこかということ、恵庭市、赤平市、芦別市の3市で、こちらがなぜカントリーサインを変えたのかということ、いずれもデザインが現状の町のセールスポイントにそぐわなくなってきたからという、まさに私が今提案していることと同じ理由で変えられております。

実は、先ほど課長からの答弁の中で、国のカントリーサインについては、道路標識令の法律に基づいてというような説明があったのですけれども、これは結構ハードルが高いのかと思って、実は赤平市に問い合わせさせていただきました。

そうすると、赤平市は、これを5月に発案して、11月には完了しております。

これは、地元の開発建設部を通じて国のほうに依頼を通して、非常にすんなりと話がまとまって何の障害もなく決まったと。

そして、国道については開発局が、そして、道道については道が取替えの負担をして、ほとんどそういった費用はかかっていない。

赤平市についてかかったのは、デザインを起こすために地元出身の画家の方に四つのデザインを依頼したその謝礼であると。

だからもう、これは、国のほうから赤平市さんが言われたのは、とにかく地元のコンセンサスだけはしっかり取ってほしいと。

つまり、地元のそういった変えたいという意向がないのに変えるようなことがあっては、

こちらとしては困るよというような話をされたということで、その辺だけはしっかりアンケート調査を通して、住民の意向の把握に努めて進められたそうです。

赤平市さんの取組みは、小中学生からまず町の魅力を聞き出すアンケート調査を行ったこと。

そして、そのキーワードをもとにデザインを四つ起こしたこと。その四つのデザインから、住民投票を通して、一つのデザインに変えたこと。

これはわずか半年で赤平市はやってのけたということで、本当に赤平市の担当の方からは、本当に全然ハードルは高くないです。

非常にスムーズに進めることができましたということでの説明をいただいております、あとはもうやるかやらないか、行動を起こすか起こさないかというそういったレベルの話だなというふうに私は認識しております。

以上を踏まえた上で、リニューアルについてのお考えを伺いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） そのことはちょっと把握していませんでしたので。

そのことは、最終的にリニューアルしたときの作業としてわかりました。

申しわけありません、ちょっと調査もしていません。

ただ、今初めて森田議員からこのマークについての評価を聞きました、正直ですね。

私は、今までいろんなところで懇談会あるいは懇親的なお話をした中で、そういったご提言というか、意見も聞いておりませんし。

当時、決めたことは非常に大きな事業として、やはりそれなりの環境が整ってやるべきかなというのが、元のバージョンからそう変えないで、そういうものを入れたらどうかという思いがあって、こういう回答に結びついているのですが、この中でも開村70周年のお話もありました。何も決まっておられませんし、当然やるかどうかも含めて何も検討していないのですが、やはりこのつくるときには相当の村民の皆さんにも参加をいただいて、それを覚えておられる方も皆さんが多く認知をされているということがどういう反応されているかというのがちょっとわからないものですから、今この場でやりますとかやりませんかとか、ご意見がわからないという意味では決してなくて、やはりこういったものをどういうふうに取り扱うのがいいのかをもう少し広く意見を聞いてやらないと、先ほど、それは国が言う話であって、地域が仕掛けたときに良しとしない意見がどんどん出るようではまたこれも手を付けるべきでないという判断も一つ出ることですから、少し慎重に、今回提案をいただきましたから、70周年に向けてという意味ではありませんけれども、こういうことも、商品に使われている方にもいろいろいらっしゃいますし、そういった関係の方も多くいると思いますので、変えてみたらどうでしょうかという話題を、こういう場に出たということのお話をしてから、ちょっと判断はすべきというふうに思いますので、現時点でご提案がいいとか悪いとかという、答弁できないこともちょっと察していただければというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 現状では村民の方の意向が十分把握できていない。

なので、当然今すぐにやりますやらないというのはご答弁難しいかと思います。

ただ、これは私たちが25年前の人たちの気持ち、確かにこれは大切にしなければいけないかと思います。

ただ、それよりも今まさに子どもたち、小学生中学生、そういった子どもたちが、今村のど

んなところを誇りに思っているのか。

そこを汲み取ることが非常に重要ではないかと思っております。

これは村長も覚えていらっしゃると思うのですけれども、2014年の広報の1月号、その当時の中学校3年生と対談されたかと思えますね。

その中で、子どもたちが言っていた村の魅力は、道の駅と、もちろん雄大な自然環境もおっしゃっていました、その子どもたち。

ただ、その中で、枝豆も素晴らしい中札内の誇るべき資源だというふうに、何人もの子どもたちが言っております、生徒たちですね。

そして、今、高校1年生になった当時の中学校3年生の模擬議会というのがこの場で開かれたと思うのですけれども、その模擬議会でも子どもたちから、枝豆に関する提案を幾つか、枝豆まつりを開いてはどうか、そういったところでしっかり提案されていたと思うのですね。

これはまさしく、中札内の未来を担っていく人材の意向はそこに幾つも散りばめられて報告されているわけです。

これから、18歳で選挙権をもらって、そういったその子どもたちが政治に関心を持つ、まちづくりに関心を持つという、これは一つの契機になるのではないかというふうに考えております。

そういった子どもたちの声を、真剣にそういった子どもたちの声にも耳を傾けて行動を起こす。これはどうですかという聞き方でないのですよね。必要だと思うのですがどうですかというぐらいの提案があってしかるべきではないかというふうに考えます。

これは一部の生徒さんの提案ですので、全ての生徒がその枝豆に誇りを持っているかどうかというのは私もわかりません。そうであれば、そういった意向を、アンケートなんか簡単にできるものですから、やってみて、どうだと。枝豆に誇りを感じるか。

それとも、シンボルマークに取り入れるのはどう思うかということ子どもたちにぜひ聞いてみてはどうでしょうか。

そうすることで、また新たな取組みの方向性というのが、行政として取組むべき方向性というのが出てくるのではないかというふうに思います。

それについてのご見解をお願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 1点だけのみアンケートはいかがなものかなと思って聞いていました。

否定は全然しませんし、中札内にはそれ以外にも、さっきの地方創生の論議ではありませんけれども、自然を思われている方もいるでしょうし、形ではないですけど、文化的なそういう活動もあるでしょうし。

当然、基幹産業の農業も、先ほど言いましたように、では枝豆だけなのかという論議はすることではないですけど、過去はやはりそういうこともきちんとやってきて決めたこともあるものですから。一つの意見としてそのことのアンケートということですけど、それはちょっと偏っているかなというふうに思っていますので。

全体的に通して、そういう時期が来ているということは否定もしておりませんし、子どもたちに当然そういうことになれば、意見の聞く場面もあるし、前回も子どもさんが入賞に随分入っておいりましたし、やはりそういった芽が大事だということで選ばれたのだろうというふうに思いますので、ご意見として否定はいたしませんけれども、今そのアンケート

を枝豆に関してやるとかやらないとかということには、ちょっと私はならないのではないかと、こういうふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは、今、村長ご答弁いただきました枝豆だけではないで、文化、そのほかの農作物、そういった中札内の魅力いろいろある中で、枝豆だけというようなお話をいただいたわけですが、

これは、本当に磨くべき武器というのは、いろいろ磨こうとしたら、本当に二兎追うもの一兎も得ずというか、焦点がぼやけてしまうというふうに思うのですね。

これは、農家の皆さん全員が枝豆つくっていないので、そのおっしゃる気持ちは十分にわかります。

ただ、いろいろな客観的事実、先ほどの総合戦略のときにもお話しましたけれども、本当に年間1,000人もの方々がこの枝豆工場を見学にいらっしやって、実際、今年の8月ですか、前農林水産大臣がこちらにいらっしやって、枝豆工場を視察したというようなことを農協グラフにも書いておりましたし、さらに昨年については、北海道経済連合の会長が枝豆の圃場、そして、枝豆工場を視察している。そういったその実態にあるわけですね。

これは要するに、いろんな魅力があるからというお話はわかるのですけれども、これは好きか嫌いかというか、枝豆がとにかく今中札内村のいろいろな芽を伸ばす、それこそ地方創生にかかわる上で間違いなく一つの武器であることは、これは疑いようのない事実だと思うのです。

そこの認識がちょっとずれているのかなと思うのですけれども、ちなみに枝豆については村長どのように受け止めていらっしやいますか。

今、日本の枝豆というと中札内っていう、先ほど日経新聞のお話もさせていただきましたけれども、そういう関係にある中で、枝豆だけがというふうに及び腰になっている時期なのではないでしょうか。非常に関心が高まっています。

本当に世界中から枝豆が、グーグルで検索キーワード2位になっているというこの状況から、本当に中札内を世界に売り出すチャンスなのです。そのチャンスをみすみす指をくわえて放っておくのですかということをちょっと、今ちょっとふとそういうふう感じてしまったものですから。

枝豆に対する評価というのはいかがなのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 伝わっていないのですが、枝豆の評価がどうこうということではなくて、おっしゃる通りですし、中札内村の、先ほどもちょっと触れましたけど、当然一番先頭に、農畜産物でも先頭ですし、村売り出す中で見方はいろいろあると思いますが、そのことは何も否定をしません。

ただ、ピータンがどうこうではなくて、やはり皆さんに認知をされるときに、初めから枝豆ありきでこのことを進めることは、行政全般のいろんなジャンルの人がいるときに、経過から言えば、ちょっとやはりそのことだけで作りましょうという提案は、私としては、枝豆が悪い良いではなくて、結果枝豆になることが可能性は大だと思いますけども、やはり手順というのは必要でないでしょうかということを含めて、認識をしていないという意味ではありません。

今回、ではこれを変えましょう、枝豆のことを入れてというのはあまりに、何といいま

しょうか、固めすぎて、それに対する非難がやはりないような形というか、やはり公平な形で違う意見ある方は、ではそれはどうなのだというのもやはり意識しながら、やっぱりやるべきことだな。

チャンスだという話は多くいただいて、そうだとすることであれば何も否定はしませんけど、一度それはくぐらなければならない手順でないかという、こういうことも考えて答弁させていただいています。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） もしシンボルマークが難しいのであれば、カントリーサインを変えろということ、要するに、非常にスピーディーに、しかも低予算でできる中札内村の広報戦略であるというふうに私は考えているのですけれども。

これは赤平市の話聞いて確信に至ったわけですけども、これは本当に枝豆のPRについては農協さんが非常に先頭に立ってやっていて、どうも村としてのそういった機運というのでしょうか、子どもたちはそういう枝豆を誇りに思っているというような空気が感じる場面が多いのですけれども、どうも村全体として、特に行政として、この枝豆をしっかり中札内村の財産としてPRしていこうという広報戦略に徹底的に活かしていこうという姿がなかなか見えづらかった面があったものですから、まずこの厳しい中札内村の財政状況においてあっても低予算で、しかも簡単に進められるこの広報戦略、なぜ取り入れるのにそこまで消極的というか、回りを意識しすぎる必要があるのかなというふうにちょっと感じております。

これはもう本当にリーダーシップを持って、いいではないか、枝豆とピータンを組み合わせ新しいデザイン起こしてみようではないかというような、そういった提案、これは本当にカントリーサインだけです、これはもう本当に第一歩なのですよね。

中札内の魅力をPRする第一歩。簡単な一歩に過ぎないのですけれども、そこで躊躇しているようでは、これからの中札内の魅力を広報していく上では、ちょっとスピード感が足りないのではないかなというふうに感じざるを得ないのですけれども、そこでまた同じような質問で、答弁もなかなか難しいかもしれませんが、改めて、最後お聞かせください。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 申しわけありません、噛み合わなくて。

ピタッとした回答が出ないのはちょっとずつ、思いが違うというのではなくて、手法が、言われるようなスピード感というのが、どうしても行政全般のやり方として申しわけないなというのが、安全運転といましようか、手順というのがどうしてもいろんなことあるものですから。

決して、あれではなくて、先ほど言いましたように、どういうふうに思われているかを取って、そのことが多くの方がそうだなって言ってもらう手順だけは踏みたいという意味で取っていただければと思います。

その上で、先ほど言いましたように、これは1対1、何対何で聞いたからということはやっぱちょっと行政の、このことばかりでなくて、進め方としてやっぱりこういう場で論議がされて少し広げて、その後スピード感を持ちたいなというふうに、いろんなことが遅いものですから、持ちたいなと思いますけども、やはり、お1人が言ってここで回答するということは、今新たな話であれば、これはある程度決断をできるべきこともありますけども、評価もやはり聞くべきことということが手順かなということは今、何度もやり取

りして変わりませんので、そういった意見があつて、皆さんとしてどう思うかと。

これも活かし、もう一つも活かしという方法もあるのかないのか、そんなこともご意見
いただくべきことかなというふうに思います。

今までのことが突然変わって、やりますということはやはりちょっと手順として違うと
いうことを思っておりますので、回答さっきと同じで申しわけないのですが。

ご意見がわからないという意味ではなくて、そういうふうに捉えていただければ、あら
ゆる場面でしゃべる機会をやってみたいと、こういうふうに思っておりますので、どうか
ご理解いただければというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 質問はよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 質問がないようですので、2番森田議員の一般質問を終わらせて
いただきます。

全ての一般質問が終わりました。

本日の日程は全てこれで終了しましたので、会議を閉じたいと思います。

平成27年9月中札内村議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 1時36分